

令和2年11月17日

町立幼稚園、小中学校 児童生徒の保護者の皆様へ

平泉町教育委員会

感染拡大防止対策の追加実施について

日頃より、様々な形で、感染拡大防止対策に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

報道等にてご承知の通り、岩手県においては、このところ新型コロナウイルスの検出報告が相次いでおり感染拡大が懸念されております。

つきましては、これまで実施をお願いして参りました事項の他、下記についても追加し実施いただきますようお願いいたします。

なお、裏面に、令和2年11月7日付で、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会から「新型コロナウイルス感染症に関するコメント」が出されておりますので合わせて参照願います。

記

1 健康状態・行動歴の記録

- (1) 児童生徒と同居する家族の方がPCR検査等を実施することとなった場合は、できるだけすみやかに所属の学校等に連絡してください。（兄弟姉妹が幼小中など校種をまたぐ場合にはそれぞれに連絡してください。）
- (2) 陽性と診断された場合や濃厚接触者に特定された場合に備えて、ご家族の健康状態と行動歴の記録をお願いいたします。

<記録する事項の例>

- ・体温測定の結果
- ・自覚症状
- ・主な外出先（訪問した店舗、会食した飲食店、参加したイベント、出張先等）

引き続き、児童生徒と先生方が安心して、学校での学習と生活に取り組めるよう、ご理解とご協力をよろしく願います。

担当 平泉町教育委員会 学校教育係 TEL 0191-46-5576

新型コロナウイルス感染症に関するコメント

令和 2 年 11 月 7 日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策専門委員会

岩手県においては、このところリンクが追えない（感染源の推定が困難な）事例が連続して確認されていることから、当面（少なくとも今後 2 週間）、県内（特に盛岡市）における市中感染のリスクの高まりが懸念されます。

については、県民、事業所及び医療関係者にあつては、下記の事項に留意するよう推奨します。なお、今回のコメントは、あくまでローカルなヘルスアラート、リスクコミュニケーションとして行うもので、法的拘束力はないものです。

記

1 基本的な感染対策の実施

- (1) 手洗い、マスク等咳エチケットの励行
- (2) 密閉、密集、近距離での会話や発声等を避けること
- (3) 室内の換気、湿度の調節【冬期間】

2 追加的な感染対策の実施（奨励）

- (1) 【県民及び岩手県来訪者】 常時マスク着用、多人数会合等の回避

ユニバーサルマスクング（常時マスク着用）を実施すること、また、多人数（概ね 8 名以上＝JR の基準を準用）の集合による宴会や狭小な個室での会合を避けること。

- (2) 【事業所】 健康状態・行動歴の記録

業務管理の一環として、職員全員が 2 週間前からの健康状態と行動歴を遡れるように記録する取組を推奨すること（体温測定と自覚症状、周囲の同僚家族の状況も含む）。

- (3) 【接待を伴う飲食店の利用者と職員】 接触情報、連絡先情報の記録

接触確認アプリ「COCOA」のインストール又は連絡先を記録（来店時）すること（匿名客の抑制・把握が、結果的に営業自粛等の回避につながること）。

- (4) 【医療機関】 積極的な検査の実施、診療・検査医療機関の指定

病院の救急診療部門や医師会会員医療機関にあつては、若年成人（15～39 歳、特に 18 歳以上）、飲食店職員及び利用者である有熱者については、独居であっても生活行動範囲が広いことから、より積極的に抗原検査あるいは PCR 検査に繋げること（積極的に診療・検査医療機関の指定を受けること）。